

第306回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 **日時** 令和5年2月24日（金） 13時30分から14時まで
- 2 **場所** 青森県庁西棟8階 中会議室
- 3 **出席委員** 伊藤会長、下山委員、村田委員、鈴木委員、川守田委員、
福井委員、日景委員、中村委員、油川委員

欠席委員 石田委員
- 4 **事務局** 工藤総務学事課長ほか4名
- 5 **議事録署名委員** 福井委員、中村委員

6 案件

(1) 諮問・答申事項

- 私立高等学校広域通信制課程に係る学則変更認可
第1号 青森山田高等学校広域通信制課程に係る学則変更認可
- 私立専修学校設置者変更認可
第2号 S. K. K. 情報ビジネス専門学校設置者変更認可
- 私立各種学校設置者変更認可
第3号 S. K. K. 弘前予備校設置者変更認可

7 会議の公開状況

諮問・答申事項 公開

8 議事概要

<開会>

司会：ただいまから、第306回青森県私立学校審議会を開会いたします。

次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、伊藤会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長（伊藤会長）：それでは、会議に入ります。

はじめに、会議録署名委員を指名します。福井委員と中村委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませぬので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人情報や法人等情報などについて審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

<諮問>

議長：では次に、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「青森山田高等学校広域通信制課程に係る学則変更認可」について、事務局から説明願ひします。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：この案件につきましては、1月26日に村田委員と中村委員が現地調査を行っておりますので、調査結果を御報告願ひします。まずは村田委員から願ひします。

村田委員：去る1月26日に、中村委員・総務学事課職員2名と、青森大学東京キャンパスにおいて現地調査を実施しました。

はじめに、花田校長から、東京校開設の経緯や教育内容等について説明があり、その後、校舎内を視察しました。

東京校を開設予定の青森大学東京キャンパスは、公立小学校として使用されていた校舎であり、青森大学東京キャンパスのほか、インド人学校も入居しており、グローバルな環境となっていました。施設・設備については、スクーリングに必要な教室が確保されており、現状で対応できることを確認しました。

青森山田学園では、中高大連携に取り組んでおり、特に高大連携に力を入れているとのことでした。東京校が開設されれば、東京校の生徒はそのまま青森大学東京キャンパスに進学することも可能であるなど、継続的な学びの場を提供することができるとのことでした。

また、青森大学東京キャンパスがある江戸川区は、人口当たりの学校数が少ない一方、不登校や引きこもり、中途退学といった課題を抱えた生徒が多い地域であるとの

ことでした。そのような課題を克服したいと考えていた江戸川区から、未来ある生徒の学びの手助けをしてほしいという要望を受けたことも今回の東京校開設の要因の一つであるとの説明がありました。地域からの求めに応じて開設を検討した事例は過去にないのではないかと思います。

以上で私からの報告を終わりますが、中村委員から付け加えることがありましたらお願いします。

中村委員：私の方からは、特別活動について触れたいと思います。生徒会活動やホームルームなどの特別活動は、卒業までに決められた時間を行う必要があります、その時間を活用していきたいとのことでした。具体的には、江戸川区が行う子供食堂の運営への参加協力、農園体験、車いすバスケットの交流などを計画しており、地域との交流等を通じて何らかの問題を抱え通信制へ通うこととなった生徒の社会進出の支援を行いたいとのことでした。

この特別活動の考え方については、時代のニーズを捉えたものであり、東京校の魅力向上につながるものだと思われました。

以上で私からの報告を終わります。

議長：ありがとうございました。

それでは、諮問第1号について審議いたします。ただいまの現地調査の結果報告も含め、御意見・御質問等はありませんか。

村田委員：地元である江戸川区からの要望が開設の要因の一つというのがユニークだと思いました。地域に必要とされる学校になっていくことを期待します。

中村委員：江戸川区との連携もとれており、これから頑張っていくという強い思いを感じました。

川守田委員：青森大学東京キャンパスは購入したのですか。

事務局：江戸川区から使用貸借しています。

議長：ほかにはありませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第2号「S. K. K. 情報ビジネス専門学校設置者変更認可」及び諮問第3号「S. K. K. 弘前予備校設置者変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：ただいま事務局から説明のありました諮問第2号及び第3号について、御意見・御質問等はありませんか。

鈴木委員：設置者変更については理解しました。校名をリカレントスクールへ変更するというので、学び直しに力を入れるということだと思いますが、年齢制限せず社会に一旦出た方も受け入れるのでしょうか。

事務局：法人によると、県内の進学を志望する学生のための地元予備校として運営されてきましたが、学生・浪人生は減少している状況にあるとのこと。一方、高卒認定試験対策へのニーズが高まっていることから、高校受験課程を学び直し科に変更し、来年度から学校名を変更し、再開校する予定とのこと。

福井委員：高校を中途退学した人は含まれますか。

事務局：はい。高卒認定試験対策を行うと聞いています。

福井委員：高校の現役生はどうですか。

事務局：学び直し科は、高卒認定試験対策・キャリアアップのための各種試験対策・小中学校の不登校児童への学習支援などを行うと聞いています。

議長：現役生は、大学受験科になるのかなと思いますが、大学受験科は昼の開講となっており、一般的な高校生は通うのが困難ではないかと思いますがいかがですか。

事務局：現役生は従前から入学していない実態があったことから、現役生ではなく中途退学者などを念頭に置いたとのこと。

議長：ほかにご覧いませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第2号及び第3号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第2号及び第3号については、認可が適当であると答申するもの
とします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきまして
は、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から答申書案配付)

答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員：(異議なし)

議長：異議がないようですので、文案のとおり本日付けで答申することとします。

<閉会>

議長：最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局：次回の審議会は令和5年7月頃を予定しています。

議長：ありがとうございました。それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長
の務めを終わらせていただきます。

司会：ありがとうございました。これをもちまして第306回青森県私立学校審議会を
閉会いたします。